

[総務部 総務課 所管]

○区長会に要する経費（02010105） 19,597 千円（19,690 千円） 予算書 P35

〈一財：19,597 千円〉

(目的及び期待する効果)

文書等の配布、地域と行政の連絡調整などに係る区長業務の円滑な推進を図り、地域住民の協力による防犯、防災、交通安全、環境美化等の住みよいまちづくりの活動を推進する。

(内容)

- ・ 区長報償
- ・ 区長会連合会への補助

○職員研修に要する経費（02010107） 1,431 千円（1,120 千円） 予算書 P36

〈一財：1,431 千円〉

(目的及び期待する効果)

職務遂行に必要な能力、市町村を取り巻く行政課題を解決する能力等の向上を目的として、住民の多種・多様なニーズに対的確に対応できる職員を育成する。

(内容)

研 修 予 定 一 覧 (研修予定人員：165 人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
自治研修所研修	市町村職員研修 24 研修	希望職員（17 人） 及び指定職員	46
共同研修	常総広域組合共同研修 11 研修	指定職員	105
	県西都市人事協議会 JST 研修等	指定職員	10
人材マネジメント研究会	人材マネジメント管理職部会	指定職員	4

○職員福利厚生に要する経費（02010108） 6,937 千円（5,361 千円） 予算書 P37

〈その他：500 千円 一財：6,437 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：団体定期保険金 500,000 円

(目的及び期待する効果)

職員の長期療養を未然に防ぐために、職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催し、メンタルヘルスに関する正しい知識を持ち、自身の心の健康度を向上させることや周囲に心の不調を訴える職員がいた場合の対処法の習得を図る。

(内容)

メンタルヘルスセミナー委託料 308,000 円

○文書法制に要する経費（02010202） 14,946 千円（12,269 千円） 予算書 P39

〈一財：14,946 千円〉

(目的及び期待する効果)

文書及び市例規データの適正な管理、文書類の効率的な発送や配布を推進する。

個人情報保護に関する法律の運用に移行するために必要となる例規整備並びに個人情報ファイル簿の作成及び公表のための整備を行う。

(内容)

- ・ 文書管理（ファイル基準表の見直し、指導点検等）
- ・ 文書の発送及び配布

- ・例規データの更新（管理）
- ・職員による、区長宅への文書の直接配布
- ・個人情報保護制度に係る法移行支援業務委託

○電算処理に要する経費（02011001） 139,203 千円（101,939 千円） 予算書 P49

〈その他：4,730 千円 一財：134,473 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 4,730,000 円

(目的及び期待する効果)

庁内ネットワーク機器の更新時期を迎えている。庁内ネットワーク用サーバ等の更新時期に合わせ、インターネット用パソコン仮想化等を導入し、職員が使用しているパソコンの利便性を向上する。また、オンライン会議等の普及によって増加する通信量に対応するため、無線ネットワーク機器を更新し、通信の高速化や安定性の向上を図る。

政府が取り組んでいる自治体 DX 推進計画で重点項目とされている自治体基幹システムの標準化に対応するため、外字の同定等の準備作業を実施する。

また、同じく自治体 DX 推進計画で重点項目とされている RPA 及び AI-OCR を導入し、事務作業の負担軽減を図る。

(内容)

- ・ 庁内ネットワーク用サーバ等更新
- ・ 本庁舎無線 LAN 更新
- ・ 基幹システム標準化準備作業
- ・ RPA 及び AI-OCR の導入

○地域公民館補助に要する経費（02011402） 5,000 千円（5,000 千円） 予算書 P51

〈一財：5,000 千円〉

(目的及び期待する効果)

地域公民館の建設、補修等に対して補助金を交付し、地域住民の交流、活動拠点としての施設の充実を図る。

(内容)

- ・ 地域公民館等整備費補助金交付要綱により補助
改築、補修、上下水道工事その他

○諸選挙費（02040301～03） 85,795 千円（54,427 千円） 予算書 P58

〈国・県：49,673 千円 一財：36,122 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県委：参議院議員選挙委託金 28,131,000 円
- ・ 県委：県議会議員選挙委託金 21,542,000 円

(目的及び期待する効果)

任期満了に伴う各種選挙の適正な管理執行を図る。

(内容)

(単位：円)

種 別	任期満了日	執行経費
参議院議員選挙	令和 4 年 7 月 25 日	28,131,000
市議会議員選挙	令和 4 年 12 月 21 日	36,122,000
県議会議員選挙	令和 5 年 1 月 7 日	21,542,000

[総務部 管財課 所管]

○契約事務に要する経費（02010110） 3,881 千円（3,327 千円） 予算書 P38

[総務部 総務課 所管 247 千円含む]

〈一財：3,881 千円〉

(目的及び期待する効果)

入札の執行にあたっては透明性及び公平性を図るとともに、競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・茨城県入札参加資格電子申請システム（建設工事・建設コンサルタント業務）の共同利用に参加し、競争入札参加資格審査申請を受け付ける。
- ・電子入札システム共同利用に参加し、入札制度の透明性、競争性の向上、事務の迅速化を確保する。
- ・企業経営審査情報システムの情報提供により建設業者のランク付け等の基礎データとする。

(単位：円)

業 務 名	使用料及び賃借料
入札参加資格電子申請システム使用料	915,000
電子入札システム使用料	2,398,000
企業経営事項審査情報使用料	132,000

○財産管理に要する経費（02010501） 23,095 千円（27,644 千円） 予算書 P41

〈その他：4,415 千円 一財：18,680 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 1,259,000 円
- ・使用料：市民研修所使用料 444,000 円
- ・諸収入：職員駐車場利用料 2,712,000 円

(目的及び期待する効果)

公有財産（市有地）の適正な維持・管理を行うことで、公衆衛生及び火災防止等を図る。

(内容)

- ・市有地の除草及び樹木の伐採を実施する。
- ・未利用地有効活用基本計画に基づき、未利用地の有効活用や民間への売却を進める。
- ・平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に各個別施設計画を反映するために改訂を行う。

(単位：円)

業 務 名	委託料	内 容
公共施設等総合管理計画改訂委託	5,390,000	各個別施設計画の反映

○庁舎維持管理に要する経費（02010502） 163,000 千円（173,131 千円） 予算書 P41

[市民生活部 さしま窓口センター 所管 1,857 千円含む]

〈その他：3,654 千円 一財：159,346 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 3,176,000 円
- ・諸収入：広告掲載料 440,000 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3,000 円
- ・諸収入：電子コピー複写サービス料 35,000 円

(目的及び期待する効果)

庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務執行の効率化を図る。また、庁舎において、

来庁者への快適な環境でのサービス提供に努める。施設の適時・適切な管理を委託業務ごとに発注することにより、より競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・庁舎の修繕及び設備に関する定期的な法定点検のほか清掃、警備等の業務委託を行う。

(単位：円)

工 事 名	工事請負費	内 容
庁舎維持補修工事	500,000	各種補修工事
議場システム改修工事	1,320,000	全員協議会室マイクシステム改修

業 務 名	委託料	内 容
施設保守管理業務委託	43,765,000	
空調設備保守点検業務委託	22,712,000	本庁舎他 22 施設・小中学校幼稚園 18 施設
浄化槽保守点検業務委託	2,823,000	岩井地区 31 施設・猿島地区 11 施設
地下オイルタンク点検業務委託	827,000	市営斎場他 11 施設
受水槽点検業務委託	1,023,000	小中学校 17 他 3 施設
消防設備保守点検業務委託	7,108,000	本庁舎・小中学校幼稚園 18・他 31 施設
本庁舎ビル管理法保守委託	5,217,000	本庁舎ビル管理法による保守委託
クライミングウォール保守点検委託	99,000	本庁舎
防火設備点検業務委託	3,211,000	本庁舎・小中学校 17 他 7 施設
本庁舎照明制御設備保守点検委託	745,000	本庁舎
施設警備業務委託	11,660,000	本庁舎他 25 施設
施設定期清掃等業務委託	12,022,000	本庁舎他 15 施設
施設日常清掃業務委託	9,239,000	本庁舎他 5 施設
電話交換業務委託	6,338,000	本庁舎
自動ドア保守点検委託	1,404,000	本庁舎他 2 施設
電気保安業務委託	3,311,000	本庁舎他 17 施設
庭木手入れ等委託	3,666,000	本庁舎植栽管理・芝刈り・緑化メンテナンス
電話交換機保守管理業務委託	2,073,000	本庁舎・さしま窓口センター等
庁舎設備管理委託	10,425,000	本庁舎設備管理員 2 名
特殊建築物定期報告調査委託	3,047,000	3 年毎の建築物の定期報告
エレベーター保守点検委託	1,893,000	本庁舎・岩井公民館・さしま窓口センター
複写機保守点検委託	123,000	本庁舎内

名 称	使用料及び賃借料	内 容
自動体外式除細動器(AED)使用料	1,370,000	猿島保健センター他 33 施設

名 称	備品購入費	内 容
庁舎用備品購入費	413,000	椅子、テーブル

○車両運行管理に要する経費 (02010503) 25,448 千円 (22,744 千円) 予算書 P43

[市民生活部 さしま窓口センター 所管 292 千円含む]

〈一財：25,448 千円〉

(目的及び期待する効果)

市有バスの円滑な運行の実施と的確な運行管理をすることにより、各種団体の研修視察等の利便性を図る。また、公用車の適切な管理を行う。

(内容)

中型バス（2台）の運行管理を行い円滑な運行サービスを行う。

・ 中型バス運転業務委託料（運転業務のみ委託）	3,837,000円
・ バス運行業務委託料	911,000円
・ 公用車購入費（2台）	4,900,000円

○住宅維持管理に要する経費（08050101） 22,330千円（44,626千円） 予算書P127

〈国・県：6,187千円 地方債：5,400千円 その他：8,580千円 一財：2,163千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）	6,187,000円
・ 地方債：公営住宅長寿命化事業債	5,400,000円
・ 使用料：住宅使用料	8,577,000円
・ 手数料：各種証明等手数料	3,000円

(目的及び期待する効果)

入居者の安全の確保を図り、安心して快適な住環境の維持に努める。

(内容)

・ 建物の維持修繕、住宅保険の加入、環境整備、エレベーター保守点検等の実施。

委託料	・ 雑草除去等委託（藤田住宅空地等）	263,000円
	・ 市営住宅ホームクリーニング	510,000円
	・ 飲料水槽等清掃委託（藤田・さしまAB）	440,000円
	・ エレベーター保守点検委託（藤田FG・さしまBC）	2,165,000円
	・ 遊具点検委託（辺田山中・藤田・さしま）	128,000円
	・ 消防設備点検委託（藤田・さしま）	458,000円
	・ 市営住宅長寿命化計画改訂委託	3,850,000円
工事請負費	・ 藤田住宅C棟外壁改修工事（長寿命化計画）	9,900,000円

[総務部 課税課 所管]

○市民税事務に要する経費（02020102） 6,172千円（5,286千円） 予算書P52

〈一財：6,172千円〉

(目的及び期待する効果)

市民税（個人・法人）の課税客体を正確に把握し、課税資料に基づき適正な課税を行い、健全な財政運営を行うための自主財源の確保を図る。

(内容)

・ 通信運搬費（納税通知書等郵送料）	3,228,000円
・ 地方税共同機構負担金	2,316,000円

○資産税事務に要する経費（02020103） 27,799千円（13,006千円） 予算書P53

〈その他：1,932千円 一財：25,867千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：税務諸証明手数料	1,850,000円
・ 諸収入：電子コピー複写サービス料	40,000円
・ 諸収入：土地評価基準作成土地精通者謝金	42,000円

(目的及び期待する効果)

固定資産税の課税客体の正確な把握に努め、課税内容の適正化と評価の均衡化を行い、健全な財政運営を行うための自主財源の確保を図る。

(内容)

- ・固定資産基礎資料更新業務委託 5,445,000 円
土地の分筆・合筆、家屋の新築・滅失等の異動に伴う地図データ等を更新し、評価事務及び現況調査事務の正確かつ適正課税のための基礎資料作成業務を委託する。
- ・時点修正鑑定評価委託 1,210,000 円
地価が下落している地点については、それを反映させるための下落修正措置を行うため、不動産鑑定士に標準宅地の時点修正のための鑑定評価業務を委託する。
- ・不動産鑑定評価委託 16,059,000 円
固定資産税における価格は「適正な価格」とされ、原則として3年ごとに評価の見直しを行うことになっている。令和5年1月1日現在の標準宅地の適正な価格を求めることを不動産鑑定士に委託し、令和6年度の評価替えに反映させる。

○管理事務に要する経費 (02020104) 2,739 千円 (2,602 千円) 予算書 P53

(その他：2,591 千円 一財：148 千円)

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：税務諸証明手数料 2,576,000 円
- ・諸収入：原動機付自転車標識弁償金 15,000 円

(目的及び期待する効果)

軽自動車等の課税客体を正確に把握し課税することで、課税の公平化と適正化を図る。
また、原動機付自転車の標識の交付、地方税法に基づく証明と地方自治法の規定による税証明書を交付し、住民サービスの向上を図る。

(内容)

- ・通信運搬費 (納税通知書等郵送料) 1,712,000 円
- ・税務関係証明書の発行

(手数料内訳)

(単位：件、円)

種 別	単 価	件 数	金 額
所得証明	300	1,413	423,900
非課税証明	300	1,897	569,100
課税証明	300	2,869	860,700
税務証明 (コンビニ交付分)	200	425	85,000
納税証明	300	3,222	966,600
土地家屋評価証明	300	3,125	937,500
公課証明	300	486	145,800
所有不動産証明	300	29	8,700
所在・登載証明	300	18	5,400
諸証明 (現況・滅失証明等)	300	124	37,200
土地公図写	300	110	33,000
閲覧・名寄・課税明細等	300	458	137,400
住宅用家屋証明	1,300	166	215,800
合 計		14,342	4,426,100

(参考：感染症による融資等に使用する無料証明の発行件数)

種 別	件 数
所得証明	6
非課税証明	0
課税証明	0
納税証明	9
評価証明	18
所有不動産証明	0
名寄帳	0
合 計	33

※令和3年12月末実績

○市税還付に要する経費（02020105） 20,000千円（18,000千円） 予算書P54

〈一財：20,000千円〉

(目的及び期待する効果)

市税納付に関して、納税義務者の申告や実態調査等により、より一層の課税の公平化と適正課税に努める。

(内容)

- ・法人市民税：確定申告により生じた中間納付額の還付。
- ・個人市民税：住民税の事後申告や所得税の確定申告により生じた過年度分の還付。
- ・固定資産税：実態調査や償却資産修正申告により生じた過年度分の還付。
- ・軽自動車税：実態調査や異動届書の遅滞により生じた過年度分の還付。

[総務部 収納課 所管]

○賦課徴収事務に要する経費（02020201） 59,957千円（60,251千円） 予算書P54

[総務部 総務課 所管 40,740千円含む]

〈その他：2,144千円 一財：57,813千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 1,433,000円
- ・諸収入：滞納処分費 687,000円
- ・諸収入：(公財) 県市町村振興協会研修受講経費助成金 24,000円

(目的及び期待する効果)

収納率の向上と滞納額の縮減

(内容)

- ・会計年度任用職員報酬（徴収員報酬） 3,672,000円
- ・茨城租税債権管理機構負担金 5,612,000円
- ・公金収納情報データ処理委託 2,753,000円
- ・口座振替データ伝送処理手数料 814,000円

[総務部 交通防災課 所管]

○防犯対策に要する経費（02010901） 25,155千円（26,752千円） 予算書P49

〈国・県：565千円 一財：24,590千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・県補：県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業補助金 565,000円

(目的及び期待する効果)

安全で安心なまちづくりをするため、警察、防犯団体及び地域が連携し、防犯活動を実施するとともに、防犯看板・防犯灯・防犯カメラ等を設置・管理することにより、犯罪の未然防止を図る。また、設置されている防犯灯の維持管理費用においては、全て市側で負担するものとし、市全域の防犯体制の強化を図る。

(内容)

- ・防犯用看板の設置
- ・LED防犯灯の設置及び防犯灯（蛍光灯・水銀灯・LED）の維持管理
- ・防犯カメラの設置（5基）
- ・防犯カメラの維持管理（64基）

○交通安全指導推進に要する経費（02070101） 9,185千円（9,395千円） 予算書 P65

〈一財：9,185千円〉

(目的及び期待する効果)

市内の道路交通の危険を防止し、交通の安全と円滑化を図るため、警察や交通安全関係団体との密な連携において、交通事故防止や飲酒運転撲滅に取り組むことにより、交通安全思想の普及と交通道德の高揚が図られる。

(内容)

高齢者等の交通安全対策の推進、安全かつ円滑な道路交通環境の整備、子ども等の交通安全教育の推進、官民が一体となった交通安全推進体制の確立をめざす。また、高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納等支援事業を推進し、市内公共交通機関等で利用できる公共交通利用券の普及及び利用促進に取り組む。

○交通安全施設整備に要する経費（02070102） 8,453千円（8,503千円） 予算書 P65

〈一財：8,453千円〉

(目的及び期待する効果)

安全、円滑、快適な道路交通の確立をめざし、通学路その他必要な箇所に交通安全施設を整備することにより、児童生徒の安全確保と交通事故防止に向けての、市民一人ひとりの交通安全意識の一層の定着が図られる。

(内容)

道路反射鏡、道路標示（区画線・スクールゾーン）、防護柵、警戒標識、赤色回転灯、道路鋸等交通安全施設の整備、特に道路反射鏡については施設管理システムにより老朽化等による事故を未然に防止するため順次交換する。

○県民交通災害共済推進に要する経費（02070103） 54千円（54千円） 予算書 P65

〈その他：54千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・諸収入：県民交通災害共済加入推進費 54,000円

(目的及び期待する効果)

市内に在住する者が、交通事故による災害を受けた場合の救済を目的とする共済制度で、これを実施することにより、交通安全に対する意識を高めると共に、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与する。

(内容)

県民交通災害共済への加入を促進し、加入、収納及び見舞金給付の事務手続きを行う。

○消防団活動に要する経費（09010201） 64,227 千円（61,188 千円） 予算書 P127

〈その他：10,805 千円 一財：53,422 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：消防団員退職報償金 10,723,000 円
- ・ 諸収入：消防団員福祉共済金 82,000 円

（目的及び期待する効果）

消防団員の装備の強化、待遇改善をすることにより、災害現場における団員の安全管理と更なる士気の高揚及び円滑な消防団活動が図られる。

（内容）

- ・ 消防団員年額報酬 339 名 14,221,000 円
- ・ 消防団員出動報酬
 - 水火災・災害出動 延べ 3,550 名 10,650,000 円
 - 訓練・警戒・会議等 延べ 4,075 名 8,150,000 円
- ・ 消防団員退職報償金 40 名 10,723,000 円
- ・ 消防団員の貸与品
 - 活動服 50 着 797,500 円
 - 活動服用ベルト 53 本 84,535 円
 - 雨衣 53 着 524,700 円
 - ゴム長靴 53 足 151,580 円
 - 編上安全靴 53 個 338,140 円
 - 防寒ジャンパー 53 着 676,280 円
 - アポロキャップ 53 個 122,430 円
- ・ 消防団員の訓練
 - 幹部教養訓練 90 名
 - 消防団員機関員講習 167 名×2 回
 - 消防学校入校による団員教育 60 名
 - ポンプ操法大会出場における訓練（6 ヶ月）
 - 坂東市防災訓練
- ・ 消防団員による警戒活動
 - 春・秋全国火災予防運動期間における啓発活動
 - 年末年始特別警戒活動
- ・ 消防団員健康診断 339 名の内 20%の受診者を予定
- ・ ポンプ操法大会出場
- ・ 春季点検式

○消防施設管理に要する経費（09010301） 8,543 千円（8,544 千円） 予算書 P129

[企画部 企画課 所管 5,400 千円含む]

〈一財：8,543 千円〉

（目的及び期待する効果）

消防・防災活動の要となる施設の管理を充実することにより、団員の更なる士気の高揚と、円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

- ・ 消防団車庫（詰所）の光熱水費・浄化槽保守点検清掃・修繕
- ・ 消防団車庫敷地借上料

○消防車両に要する経費（09010302） 29,564 千円（5,177 千円） 予算書 P129

[総務部 管財課 所管 244 千円含む]

〈地方債：23,800 千円 一財：5,764 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 地方債：消防防災施設整備事業債 23,800,000 円

(目的及び期待する効果)

消防・防災活動の要となる消防車両を充実強化することにより、団員の更なる士気の高揚と、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

- ・ 消防車両の点検・整備・車検・修繕
- ・ 消防車両燃料費
- ・ 消防車両の購入（水槽付消防ポンプ自動車：10 分団）

○消防施設整備に要する経費（09010303） 3,966 千円（4,969 千円） 予算書 P130

〈一財 3,966 千円〉

(目的及び期待する効果)

消防・防災活動の拠点となる施設を整備することにより、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

- ・ 消防団車庫の維持管理・修繕
- ・ 消防ホース保管庫撤去
- ・ 消防水利標識の整備
- ・ 防火水槽解体工事
- ・ 消防施設の修繕

○水防対策に要する経費（09010401） 300 千円（423 千円） 予算書 P130

〈一財：300 千円〉

(目的及び期待する効果)

水防法第 28 条の規定に基づき利根川、飯沼川、東・西仁連川等の洪水による水害を防御し、堤防保全のため水防訓練を行い消防団員に水防工法を習得させることを目的とする。

(内容)

- ・ 坂東市、境町、古河市による二市一町合同水防演習（古河市開催）

○防災対策に要する経費（09010501） 16,858 千円（20,062 千円） 予算書 P130

〈その他：600 千円 一財：16,258 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：防災ラジオ利用者負担金 600,000 円

(目的及び期待する効果)

地域防災計画・国民保護計画に基づき、防災体制の強化及び有事の際の緊急事態対処体制の整備、災害（有事）に強い都市基盤の整備、地震災害・風水害からの安全確保、災害時要援護者の安全環境整備、防災拠点施設の機能整備・強化、市民・防災関係機関・市職員の災害（有事）時における行動力強化、地域に即した避難体制の確立、救援・救護体制の確立、迅速な住民への連絡体制の確立等により、市民の生命、身体及び財産の保護が図られる。

(内容)

- ・ 防災パトロール員の配置
- ・ 災害時備蓄品の整備

- ・ラジコンヘリコプターの運用管理
 - ・飲料水兼用耐震性貯水槽の管理
 - ・デジタルMCA無線の管理、全国瞬時警報システムの管理
 - ・災害時一斉通報システムの管理
 - ・防災無線（防災ラジオ）の管理
 - ・震度計の管理
 - ・県防災情報ネットワークシステムの管理
 - ・被災者生活再建支援システムの維持管理
 - ・避難所標識設置等工事 1基×275,000円（新規事業）
 福祉避難所として協定締結(R3.5)したさしまの家に設置
- ※防災ラジオ普及率：35.7%(R3.12月末)

○防災訓練に要する経費（09010502） 1,402千円（1,408千円） 予算書 P132

〈一財：1,402千円〉

（目的及び期待する効果）

甚大な被害が予想される首都直下地震又は河川の氾濫などの災害に際し、県・各関係機関・地域住民が一体となり、応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等のため、防災訓練を実施することにより、防災活動の習熟、関係機関等の協力体制の強化及び市民の防災意識の高揚が図られる。

（内容）

関係機関の協力のもと、長須地区において次の訓練（予定）を行う。

- ・住民避難訓練
- ・住民広報訓練
- ・避難誘導訓練
- ・ボランティアセンター設置訓練
- ・地域被害状況調査訓練
- ・炊き出し訓練
- ・初期消火訓練
- ・救出救助訓練
- ・応急手当訓練
- ・一斉放水訓練
- ・防災ヘリコプター救助訓練
- ・体験コーナー、非常食コーナー